

八ヶ岳山荘のあり方の検討開始について

1 これまでの経緯

八ヶ岳山荘のあり方については、平成 19 年度の経営改革プラン推進委員会において、施設の見直し方針が検討され、「将来の考え方では、大規模修繕を必要とする前に八ヶ岳山荘の廃止を検討することが適切である。」とされた。

令和 5 年 6 月の総務委員会で報告した「公共施設再編対象外施設の改修について」では、令和 6 年度から 10 年度までの再編対象外施設の改修順序を報告し、八ヶ岳山荘については、施設の在り方を検討したうえで、改修の要否を決定することとした。また、当日の答弁においては、指定管理者制度の期間が令和 8 年度末で一旦終了することから、それを目安に八ヶ岳山荘の廃止を含めて今後のあり方についてもう一度議論し、正式に決定していきたい考えを示した。

一方で、八ヶ岳山荘の施設の老朽化は著しく、平成 31 年度に実施した施設改修後、細かい修繕や工事が必要となる不具合が発生しており、その費用負担とともに、維持管理にあたる指定管理者と所管課職員の業務負担は増大している。また、重要設備の不具合によっては、営業が困難になることも危惧されている。

これらの現状を踏まえ、八ヶ岳山荘の現状の課題を整理したうえで、施設の廃止を含めた今後のあり方を検討する。

2 令和 7 年度八ヶ岳山荘のあり方の検討委員会

【検討委員会構成員】

委員長	教育部長	副委員長	市長公室長
委員	改革推進課長、公共施設マネジメント課長、財政課長、指導課長、統括指導主事、生涯学習推進センター長		
事務局	生涯学習推進センター、改革推進課		

【所管部署について】

所管業務	担当課
八ヶ岳山荘の運営・管理にかかる課題整理等	生涯学習推進センター 改革推進課
八ヶ岳自然教室の代替事業の検討	指導課
跡施設の検討	公共施設マネジメント課
総合調整	改革推進課

3 予定

令和 7 年 9 月～令和 8 年 1 月	検討委員会（3 回程度）
令和 7 年 12 月議会	中間報告（方向性を示す）
令和 8 年 3 月議会	検討結果報告